

武蔵野市立小中学校の



水泳指導補助員を募集しています！

1 勤務内容

- (1) 武蔵野市立小中学校の学期中・夏季プールにおける教員の水泳指導の補助
- (2) 水泳指導前のプール内外の安全衛生の確認
- (3) 水泳前の児童生徒の準備等の指導

2 勤務期間

<学期中>令和6年6月、7月、8月、9月

<夏休み中>令和6年7月22日(月)～8月26日(月)のうち、各学校のプール開設期間

※時間帯、日数等は学校長と登録者との相談により決定します。

3 勤務場所

武蔵野市立小中学校 各学校プール

4 報酬

時給 1,670円 交通費は市の支給基準に基づき算定 ※1日4時間～7時間程度の勤務

5 応募条件 (以下の(1)～(3)すべてに当てはまる方)

- (1) 身体が強健であり、泳力が優れていること。(登録用履歴書「泳力」欄に具体的に記入)
- (2) 18歳以上であること。(高校生不可)
- (3) 以下のア～ウのいずれかに該当すること。(アに該当する場合は、認定証等の写しを提出。)
 - ア 各消防署・東京防災救急協会・武蔵野市教育委員会(指導課)開催の普通救命講習会や日本赤十字社の救急法、JLA(日本ライフセービング協会)等を受講し、認定証等を持っていること。なお、勤務期間中が認定証有効期間内であること。
 - イ 上記アに記載のある認定証等を持っていないが、令和6年6月に武蔵野市教育委員会(指導課)が開催する普通救命講習会を受講可能であること。(日時・場所は下記「8 普通救命講習会」のとおり)
 - ウ スイミングスクール等で日常的に指導を行い、救命法を身につけていること。

6 応募方法

「登録用履歴書」を指導課へ郵送・持参のいずれかの方法で提出してください。

上記「5 応募条件(3)ア」に該当する場合は、認定証等の写しを添付してください。

なお、提出された書類は返却できませんので、ご了承ください。

7 勤務開始までの流れ

1. 「登録用履歴書」等の必要書類を指導課へ提出し、登録者用名簿に登載
2. 名簿登録完了後、指導課より名簿登録完了通知を送付
3. 市立小中学校長が必要に応じて名簿登録者に連絡し、面接を行い、内定
4. 教育委員会による審査後、採用を決定
5. 指導課が開催する普通救命講習の受講日（該当者のみ）や、勤務日数や勤務時間等を学校と相談し、決定
※指導課が開催する普通救命講習の受講対象者は、上記「5応募条件（3）イ」に該当する方です。
6. 上記の手続き終了後、勤務開始



※登録者1人に対して複数の学校から面接の申し入れがある場合があります。
また、面接の連絡がない場合もあります。

8 普通救命講習会

※上記「5応募条件（3）イ」に該当する方は、受講してください。

日程：6月5日（水）、6月17日（月）、6月27日（木）のうちいずれか1日

時間：いずれも 午後1時から5時まで

場所：6月5日、6月17日…武蔵野市役所8階811会議室

6月27日…武蔵野消防署地下1階体育館

報酬：時給1,120円 交通費は市の支給基準に基づき算定

※受講料やテキスト代は不要です。

9 名簿登録期間

「登録用履歴書」を受理してから3年間

※次年度以降、名簿登録の継続を希望しない場合には、指導課までご連絡ください。

10 その他

- ・上記「5応募条件（3）イ」に該当する方は、希望する講習会開催日の3週間前までに、登録用履歴書を指導課へ提出してください。（提出方法は上記「6応募方法」を参照）

「登録応募票」提出・問い合わせ先

〒180-8777

東京都武蔵野市緑町2-2-28 武蔵野市役所5階 教育委員会 指導課

電話：0422-60-1897、FAX：0422-51-9264

E-mail：SEC-SIDOU@city.musashino.lg.jp